

【資料①】

平成29年6月23日

福祉保健部福祉会館等担当

**(仮称)小金井市新福祉会館
建設基本計画
(素案)**

平成29年6月
小金井市

目 次

はじめに	1
1 新福祉会館の必要性	2
2 施設建設基本方針	3
(1) 計画における位置付け	3
(2) 基本理念	3
(3) 施設のコンセプト	4
3 施設の役割と事業展開	5
(1) 保健福祉の総合的支援の充実	5
ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	5
イ 保健衛生	6
(2) 地域における多様な交流や活動の推進	7
ア 子育て・子育て支援	7
イ 地域福祉の担い手づくり	8
ウ 多様な市民の交流	9
(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進	10
ア 福祉サービスの利用促進	10
イ 社会参加・生きがいつくり	12
ウ 災害時ボランティア拠点	12
(4) 社会福祉協議会について	13
4 建設候補地及び規模等	14
(1) 建設候補地	14
(2) 施設規模	15
(3) 事業費	16
5 (仮称)新福祉会館建設に向けたこれまでの経緯	17

はじめに

旧福祉会館は、昭和43年に「社会福祉活動を推進し、市民相互の親睦と福祉の増進を図り、市民文化の向上に寄与する」という設置目的のもと、建設しました。

建設当初は地域における福祉活動の拠点である地域福祉センター、老人に対する健康増進、教養の向上等を目的とした老人福祉センター、また、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした公民館といった3つの主たる機能を持ち、その後、社会的ニーズに応じた機能の改廃や社会福祉協議会を中心とした関係団体の各種事業を展開するなど、多くの市民の皆さんから親しまれてきました。

築後40余年を経過した平成22年度、耐震診断を実施するとともに老朽化対策に向けた検討を開始しました。耐震診断の結果は、「耐震補強等の対策が必要で、さらに建物全体に対し補修等の改善も必要」であり、建物の耐震補強及び経年劣化の対応が急がれる状況であることが判明したため、市では庁内検討委員会を設置し、耐震補強、建替え更新のそれぞれの手段に係る課題整理及び検討を行ってきました。

平成26年度、保健福祉施策における制度変更等を考慮し、将来を見据えた新たな基本理念のもと、新たな施設を本町暫定庁舎用地に建設するとした(仮称)新福祉会館建設計画(案)(以下「旧建設計画案」といいます。)を策定するとともに、同年度末には旧福祉会館をご利用いただいている市民の皆様の安全を第一に考え、仮移転やその他の方策など精査の上、対策を緊急に講じることとあわせ、極力早期の竣工を目指すこととしました。

平成27年度、仮移転やその他の方策について整理、検討を進めるとともに、市議会からの提案でもあった公募市民や学識経験者を含む(仮称)新福祉会館建設検討委員会(以下「建設検討委員会」といいます。)において旧建設計画(案)を整理する方向で事業の進捗を図る予定でしたが、庁舎建設予定地で市庁舎等と新たな福祉会館の複合化整備を検証するため、庁内にプロジェクト・チームを設置しました。

平成28年8月までプロジェクト・チームにおいて調査、検討を行いました。平成28年10月、複合化整備についてはゼロベースで見直すこととし、建設検討委員会を解散するとともに旧建設計画案についても白紙としましたが、市民の皆さんからの強いご要望や市議会で議決された「新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議」などを踏まえ、見直し検討作業を進めてきました。

同年12月、新庁舎及び新福祉会館は、平成33年度竣工を目標とすることを表明し、平成29年2月には、新福祉会館は、小金井市地域福祉計画の4つの理念である「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」、「生活の質の向上」を承継し、「つながり、支え合い、高め合う新しいきずなを創る」ということを施設整備に当たっての基本理念とし、「保健福祉の総合的支援の充実」、「地域における多様な交流や活動の推進」及び「参加と協働による地域福祉活動の推進」の三つの基本的な機能を示したところです。また、新たな福祉会館は、市域のいずれのエリアにも偏らないこと、市民サービス向上の視点から申

請手続等の窓口と近接していること、施設利用者の交通動線や駐車場の確保が見込めること、発災時の体制も含めた安全・安心を確保すること、などの条件を満たすことが望ましく、これらの条件を満たす建設場所は、庁舎建設予定地が最も有力な候補地であるとの見解を持つに至りました。

平成29年1月から3月まで、(仮称)新福祉会館建設計画の基本計画素案づくりの第一段階として市の福祉保健施策の中心を担う福祉保健部内で検討を重ね、同年4月に(仮称)小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会を設置、福祉保健部の検討結果報告書に基づき、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等に関する調査、検討を重ね、(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画(素案)の策定いたしました。

1 新福祉会館の必要性

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人ひとりであり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で課題ともなっています。

福祉活動の拠点である福祉会館については、将来を見据え基本理念に基づく保健と福祉の拠点として整備する必要があります。

福祉サービス苦情調整委員制度は、市が行っている福祉サービスについての苦情等の申し立てがあった場合に、是正勧告を行い苦情等の解決に努めるものであり、制度を広く周知していますが、取扱い件数はほぼ変わらない状況となっています。

民生委員・児童委員においては、高齢者や子どもの見守り等で、行政機関につなぐなど問題解決に努めるよう協力していますが、近年の少子高齢化社会における複雑化した相談の増加により、対応に苦慮しています。

地域福祉の中核として位置付けられている社会福祉協議会は、ボランティアの養成や支援、また権利擁護センターの開設、更に高齢者の交流会の実施等に努めていますが、市との更なる連携強化については、今後の課題となります。

さらに、福祉に関係する人材育成として、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。自ら住む地域を大切に思い、福祉に貢献する意欲のある市民を対象に実施していますが、修了生のフォローアップや講座の周知が課題となっています。

このほか、災害時避難行動要支援者対策として、町会・自治会との連携が重要となるため、要支援者を地域で支える支援体制作りを確立し、広げていく必要があります。

基本理念に基づく「(仮称)新福祉会館」の整備、地域住民や様々な関係団体との連携・協働により、総合的な地域福祉の推進を図ります。

【第4次小金井市基本構想・後期基本計画から抜粋】

2 施設建設基本方針

(1) 計画における位置付け

市は、第4次基本構想において、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てています。

平成28年3月、後期基本計画では、その実現のために、施策の具体化を図り、福祉と健康の分野においては、「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」を施策の大綱と決めました。また、基本構想の重点政策を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマのひとつに「共生社会推進プロジェクト」を定め、地域の福祉活動の拠点として（仮称）新福祉会館の整備を図ることを積極的に推進していくこととしています。

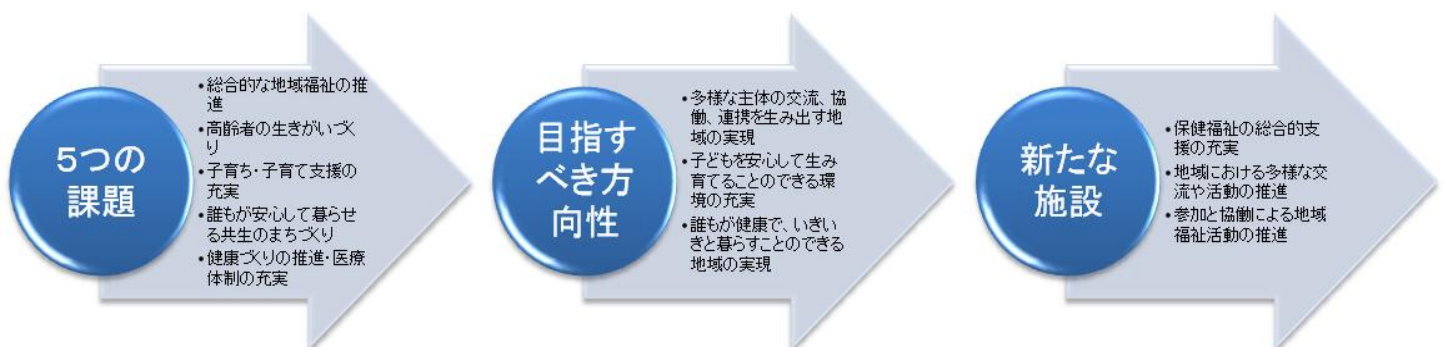
また、市では平成29年3月、国における「インフラ長寿命化基本計画」の地方公共団体における行動計画の位置付けとなる「小金井市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、市の最上位計画である「小金井市基本構想・基本計画」の将来像を公共施設マネジメントの面から達成する施策分野にあたるもので、保健・福祉施設のひとつである（仮称）福祉会館建設基本計画は、個別施設計画に位置付けられます。

(2) 基本理念

「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

（仮称）新福祉会館の建設に当たっては、保健福祉総合計画中の地域福祉計画で掲げている4つの基本理念「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」及び「生活の質の向上」の視点は欠かせません。

後期基本計画「福祉と健康」分野の施策の大綱に掲げている「制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」を進めるための課題と目指すべき方向性の実現に向け、新たな施設は、「福祉」と「健康」を推進するための拠点として整備します。



「福祉」と「健康」を推進するための拠点に

なお、これまで、福祉保健部の検討結果を基に庁内検討委員会で検討してましたが、(仮称)新福祉会館建設は施策の方向としては、平成29年2月に厚生労働省が発表した「地域共生社会」の実現に向けての改革の方向性につながる部分もあり、新施設は「地域共生の拠点」と言い換えることができると考えました。

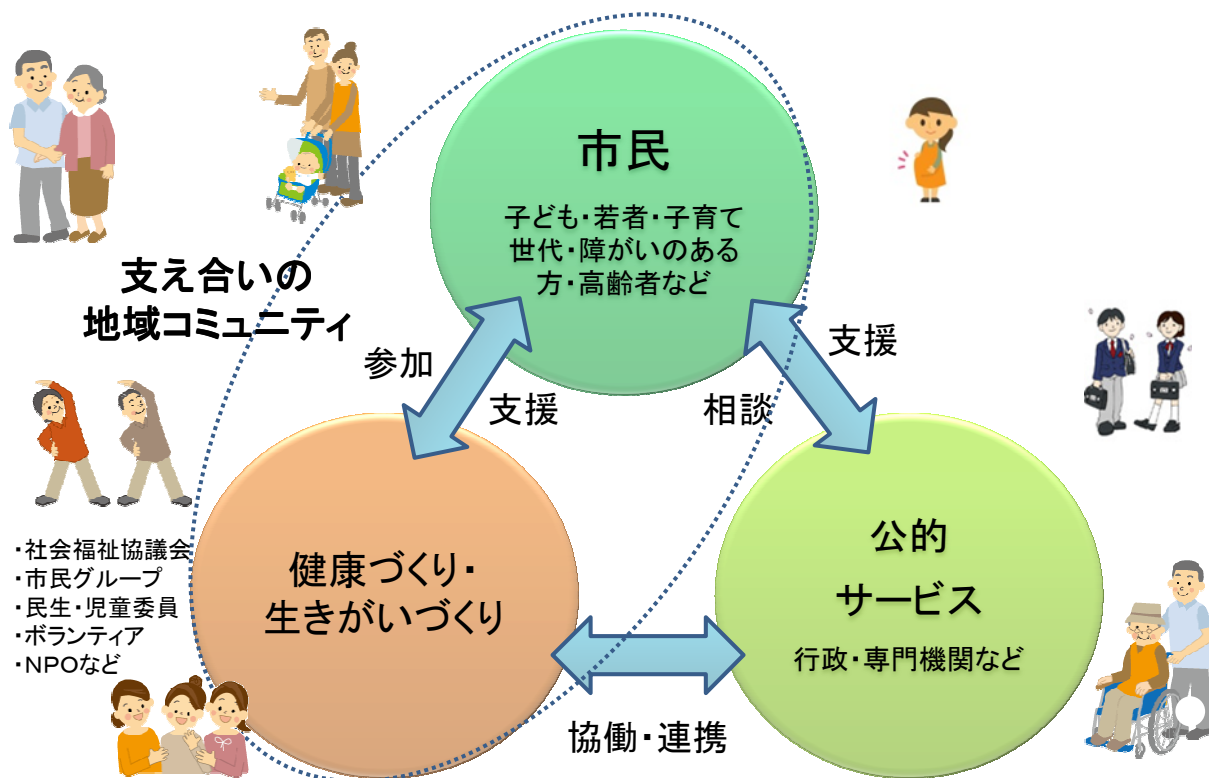
地域共生拠点は地域のニーズに応じて変化していくものであり、住民とともに地域課題を掘り起こし、どのような支援や取り組みが必要かなど、地域特性、地域生活問題、地域資源を総合的に把握・対応できることが重要であると考えます。

よって、地域から出てきたニーズを受け入れ対応できる拠点として、実際生活に即する「学び」に関する各種事業を実施する機能を整備するとともに、多目的での活用が可能なスペースを確保します。

(3) 施設のコンセプト

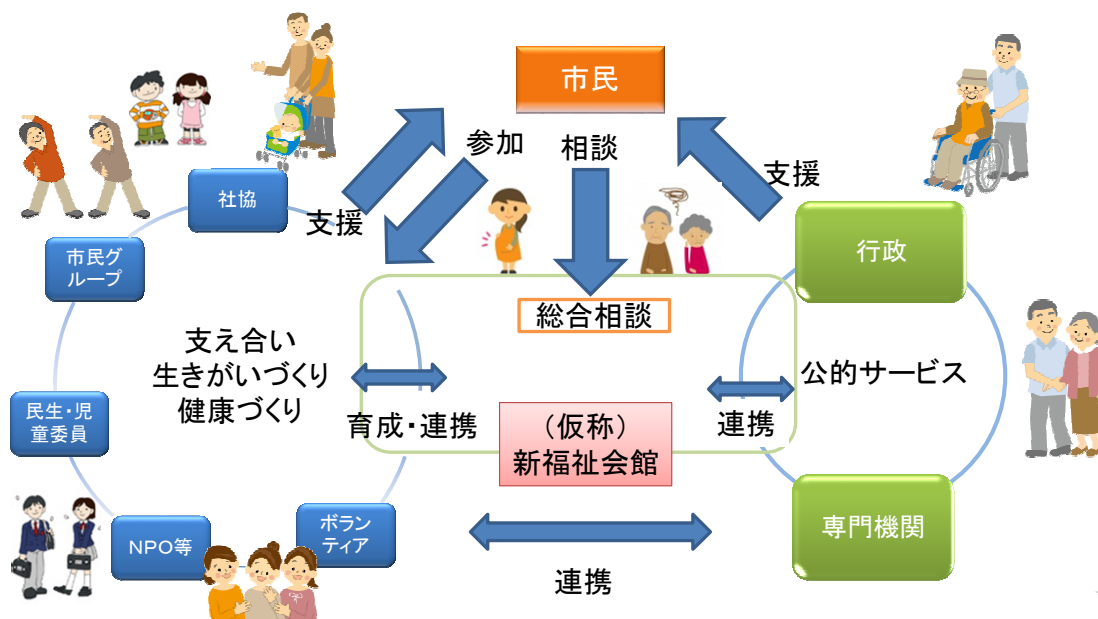
あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいをづくりの機会を提供します。

【新施設のイメージ】



3 施設の役割と事業展開

【事業展開イメージ】



(1) 保健福祉の総合的支援の充実

ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能

年齢や障がいの有無に関わらず、すべての方を対象に、各々が抱える問題に対し、問題解決に向けた適切なアドバイスを行ったり、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する制度案内、講演会・研修等企画の紹介等の情報発信機能を果たす「福祉総合相談窓口」を導入します。

【機能イメージ】

- ・ 相談者自身が抱える問題を整理できず、適切な相談機関がわからない方と行政等をつなぐコーディネート機能
- ・ 福祉と健康に関する制度案内や各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信

【(1)-ア-①】

機能名	福祉総合相談窓口
目的	福祉に関する様々な相談に対し、適切な相談機関と行政等を繋ぐコーディネート機能を有する窓口を設置する。
対象等	障がい者相談、高齢者相談、権利擁護相談、子育て相談、障がい者就労支援相談 その他
想定スペース	●事務室 ●相談室
業務実績等	※新機能のため現時点での実績なし
業務形態	直営(業務委託も視野)

イ 保健衛生

健康教育や健康診査をはじめとする成人保健事業や食育事業を実施するほか、子育て世代に対しては妊婦面接事業をはじめとする母子保健事業と子育て・子育て支援事業との連携による切れ目のない支援を行います。

【機能イメージ】

- ・ 各種健康診査や健診、予防接種といった保健衛生事業の実施
- ・ 健康教育や健康づくりに関する講座等の実施
- ・ 妊娠・出産・育児に係る子育て世代が抱える不安や健康保持への切れ目のない支援の実施

【(1)-イ-①】

機能名	成人・母子保健事業(健康診断、予防接種、講座等)、食育事業等
目的	市民の健康福祉の増進等
対象等	成人、妊産婦、乳幼児等
想定スペース	●事務室 ●各種健康相談室等(健康診断会場) ●検査室・消毒室 ○会議室 ○多目的スペース ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H28 実績) ・ 成人健康診査 延べ 2,993 人 ・ 成人健康相談・講座 延べ 437 人 ・ 母子健康診査 延べ 3,553 人 ・ 母子健康相談・講座 延べ 4,349 人 ・ 予防接種 延べ 1,055 人
業務形態	直営

(2) 地域における多様な交流や活動の推進

ア 子育て・子育て支援

子育て・子育て支援制度の紹介のほか、各種講座等の開催、親子あそびひろばといった場の提供を基に、子育て世代の親子がつどい、子育てにかかるとの情報交換、情報共有を通じた相互のつながり、支え合いの場を提供します。

【機能イメージ】

- ・ 子育て・子育て支援制度の照会
- ・ 子育て・子育て支援に関する講座の実施
- ・ 親子あそびひろばをはじめとする子育て世代の親子がつどう場の提供

【(2)-ア-①】

機能名	子ども家庭支援センター運営事業(親子あそびひろば)
目的	地域の子育て家庭を支援し、子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指す
対象等	・ 市内に居住する満 18 歳未満の児童と保護者 ・ 地域で子育てにかかわる活動をする者又はこれから活動しようとする者 ・ おおむね6歳までの就学前児童とその保護者(親子あそびひろば)
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 ○多目的スペース ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績) ・ 子育て相談 相談件数 3,197 件 専門相談 52 件 ・ 親子あそびひろば 利用者 23,419 人
業務形態	・ 子育て相談その他・・・直営 ・ 親子あそびひろば・・・委託

【(2)-ア-②】

機能名	ファミリー・サポート・センター
目的	地域における一時保育等の育児に関する相互援助活動を支援することにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。
対象等	援助活動を行う者(協力会員)と援助活動を受ける者(依頼会員)が、その会員相互による援助活動を行う会員組織
想定スペース	●事務室 ○会議室 ○多目的スペース ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績) ・ 会員数 1,645 人 ・ 活動回数 3,340 回
業務形態	業務委託

イ 地域福祉の担い手づくり

自らが住む地域が抱える課題、そこに住む手助けを必要としている人々に対し、市民自らが自身の持つ能力を発揮し、主体的に地域を支え合える共生の社会作りを目指すため、社会福祉協議会やNPO法人といった団体と協働し、ボランティア活動に関わる講座・研修を開催します。

【機能イメージ】

- ・ ボランティア活動に関わる講座、研修の開催
- ・ 市民協働活動拠点の整備による協働のまちづくりの推進

【(2)-イ-①】

機能名	ボランティア・市民活動センター
目的	福祉のまちづくりのためボランティア活動拠点の運営
対象等	ボランティアを行おうとするもの
想定スペース	●事務室 ○会議室 ○多目的スペース ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27実績) 延べ500人(年間)
業務形態	社会福祉協議会自主事業

【(2)-イ-②】

機能名	(仮称)小金井市市民協働支援センター
目的	日常的な協働のための拠点を設置し、協働によるまちづくりを推進する。
対象等	市民、市民活動団体、大学、企業等
想定スペース	●事務室 ○会議室 ○多目的スペース ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27実績) 相談・コーディネート件数:117件 (※現在は市民協働支援センター準備室として実施)
業務形態	業務委託

ウ 多様な市民の交流

年齢や障がいの有無に関わらず、あらゆる市民が集える各種イベントや、福祉と健康に関する講演会・講座・研修等を実施し、相互理解を促進しノーマライゼーションの理念の定着を目指します。

【機能イメージ】

- ・ 多くの市民が自由に利用できたり、イベント会場としても活用できる場
- ・ 講演会・講座や研修会場としての場

【(2)-ウ-①】

対 象 等	行政機関、市民等
想定スペース	◆多目的室 ◆マルチスペース ◆家事実習室
業 務 形 態	指定管理を想定
想定事業	(行政使用例) <ul style="list-style-type: none">・ 人権・男女平等に関する講演会等・ 調理実習を伴う人権・男女平等に関する講演会等・ 介護保険運営協議会事業・ 介護保険関係事業者向け集団指導事業・ 介護サービス事業者連絡会・ 介護認定審査会・介護認定調査員研修・ 小金井市高齢者いきいき活動推進事業・ 小金井さくら体操自主グループ活動 等・ 地域自立支援協議会・ 本館企画実行委員の会議・ 子どもの人権講座・ 青年学級(みんなの会)・ 国際交流事業・ 市民講座「延ばそう健康寿命」・ 市民がつくる自主講座(一般部門・男女共同参画部門)・ 市民映画会・ 市民活動サポートセンター・ シルバー大学 など

(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

ア 福祉サービスの利用促進

生活困窮や成年後見、障がいのある方への就労支援、子育てに関する不安や福祉サービスへの苦情等、各種福祉サービスの利用を促進するため、各種制度の紹介を行います。

【機能イメージ】

- ・ 各種福祉サービスの紹介等
- ・ 専門機関における個別事業の利用促進

【(3)-ア-①】

機能名	小金井市生活困窮者自立支援事業(自立相談サポートセンター)
目的	生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに就労その他の支援体制を構築する。
対象等	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のうち、本事業による支援が必要と認められる市に居住するもの
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績) ・ プラン作成件数:43 件(年間) ・ 就労支援対象者数:21 人(年間) ・ 相談件数:821 件(年間)
業務形態	業務委託

【(3)-ア-②】

機能名	福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい)
目的	福祉サービスの利用に際しての相談、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用援助、福祉サービスの利用に際しての苦情対応等を総合的かつ一体的に実施するための体制を整備する。
対象等	原則として市内に在住する高齢者及び障害者
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績) 相談/援助件数:6,246 件
業務形態	業務委託

【(3)-ア-③】

機能名	障がい者就労支援事業(就労支援センター)
目的	障がい者の一般就労の機会の拡大を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう、 小金井市障がい者就労支援センターを設置する。
対象等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般就労を希望する在宅の障がい者(児) ・ 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所 ・ 小規模作業所等の福祉的就労に就いている障がい者(児) ・ 企業、事業所等に在籍している障がい者(児)等
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績) 就労者/相談者:88人/7,134人(年間実績)
業務形態	業務委託

【(3)-ア-④】

機能名	小金井市福祉サービス苦情調整委員(福祉オンブズマン)
目的	
対象等	市が実施し、又は関与する福祉サービス利用者
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務実績等	(H27 実績)苦情対応件数:12人(年間)
業務形態	直営

イ 社会参加・生きがいづくり

福祉と健康に関わるボランティア団体等の活動場所や活動内容の紹介を通じ、市民自らが主体的に社会参加し、相互に支え合い、高め合える活動を支援する場を提供します。

【機能イメージ】

ボランティア団体、各種サークル活動など、福祉と健康に携わる団体の活動・紹介場所の提供

【(3)-イ-①】

想定スペース ◆多目的室 ◆マルチスペース ◆家事実習室

ウ 災害時ボランティア拠点

地震等による大規模災害発生時における、災害ボランティアの活動拠点としての「災害ボランティアセンター」機能を設けます。

【機能イメージ】

- ・ 社会福祉協議会における災害ボランティアの養成
- ・ 災害時におけるボランティアの受け入れ場

【(3)-ウ-①】

機能名	災害ボランティアセンター
目的	災害時における被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点整備
対象等	災害支援活動を希望する個人や団体
想定スペース	◆多目的室 ◆マルチスペース ※通常時はボランティア・市民活動センター内での設置を想定
業務実績等	なし
業務形態	社会福祉協議会を主体した協働の運営形態を想定 ※小金井市と社会福祉協議会は「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を締結(H17.8.9)している。

(4) 社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられており、地域福祉活動を推進する体制づくりとして「小金井市保健福祉総合計画」においても市との連携強化を図ることとしています。地域福祉を推進し、新施設の機能を更に高めるためにも、中核となる組織である社会福祉協議会は（仮称）新福祉会館へ併設します。

また、市と社会福祉協議会は、地震その他の災害が発生した場合において、効果的な災害ボランティア活動に関する支援が行えるよう相互に連携することを目的とした「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を締結しています。

機能名	社会福祉協議会(事務室等)
目的	地域福祉活動の推進
想定スペース	●事務室 ●相談室 ○会議室 ○作業室 (○印は共有可能スペース)
業務形態	社会福祉協議会直営

4 建設候補地及び規模等

(1) 建設候補地

- あらゆる市民に親しまれる施設とするため、市域のいずれのエリアに偏らないことが望ましい
- 市民サービス向上の観点から、福祉と保健に関する総合的な相談機能は、申請手続き等の受付窓口と近接していることが望ましい
- 福祉関連施設を利用する方の交通手段として「自動車」は欠かせないところであり、一定のオープンスペースの確保が見込める立地であることが望ましい
- 発災時の体制として、災害ボランティア拠点は災害対策本部等と緊密な連携が可能であることが望ましい



- 市のほぼ中央に位置する
- (仮称)新福祉会館の実施事業、機能等をより向上させるためには庁舎機能との連携が重要
- 車でのアクセスが容易である必要があり、建設場所に接する道路は重要
- (仮称)新福祉会館は、「子ども」の活用を見込むことから徒歩・自転車又は公共交通を利用することも想定



これらの要件を満たす建設場所は、

「庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)が最も有力な候補地である。」

としていました。

新施設は、本市における地域共生拠点を目指すことから、市域のどこからでも訪れやすい市域の中心地に多目的室やマルチスペースといった「集う」「学ぶ」機能があることの効果はととても大きいと考えています。

成人・母子保健事業等、子ども家庭支援センター運営事業の機能を導入する計画は、単に、利便性の面だけでなく、出かけやすく集まりやすい市の中心におくことで「集う」機能が効果的に機能することも期待できます。

また、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無、種別にかかわらず、誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるよう、必要なサービスや切れ目のない支援が受けられる環境を整備することは、とても大事なことです。市の中心的な行政拠点であり、市民サービスの中核を担う庁舎と隣接することとなる庁舎建設予定地を建設敷地とします。

【建設候補地の概要】

所在地番	小金井市中町三丁目 1957 番 7、1957 番 9 及び 1957 番 9 小金井市緑町五丁目 1957 番 17	
敷地面積	11,252.05 m ²	
法規制	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	日影規制	4 時間、2.5 時間(測定面4m)
	高度地区	第2種高度地区
	防火指定	準防火地域
(参考数値)	建築面積(許容限度)	6,751.07 m ²
	容積対象面積(許容限度)	22,503.58 m ²

(2) 施設規模

公共施設等総合管理計画を踏まえ多機能化による総量抑制を図ることを前提に、施設の規模は、延床面積 3,500 m²を基本とし、個別機能の他に多数の市民の利用が可能な多目的室やマルチスペース、家事実習室を設置します。

【新施設の機能用途別の面積割合(共用部相当分を除く)】

分類	主な機能(事業)	面積	面積割合
保健福祉の総合的支援の充実	福祉総合相談窓口 成人・母子保健事業等	概ね 770 m ²	36.7%
地域における多様な交流や活動の推進	子ども家庭支援センター運営事業 ファミリー・サポート・センター	概ね 270 m ²	12.8%
参加と協働による地域福祉活動の推進	ボランティア・市民活動センター	概ね 350 m ²	16.7%
(共有スペース)	多目的室・マルチスペース 家事実習室	概ね 710 m ²	33.8%
(附帯設備等)	倉庫・更衣室等		
(その他)	機能面積調整等		
合計		概ね 2,100 m ²	100.0%

※表中の面積や面積割合については、現検討段階での目安であり、より具体的な検討は、建設計画策定支援委託業務等において行います。

(3) 事業費

延床面積 3, 500㎡を前提とした総事業費は約 1 6 億 6 千万円と試算しています。

新福社会館建設事業 財源計画(案)

前提条件:(仮称)新福社会館建設計画(案)の施設規模(延床面積3, 500㎡)を前提とする。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
支出	基本計画	10,800					10,800
	基本設計・実施設計		25,056	53,243			78,299
	工事監理				13,975	13,975	27,950
	建設工事(外構等含む)				770,000	770,000	1,540,000
	移転費用					-	-
	備品					-	-
支出合計		10,800	25,056	53,243	783,975	783,975	1,657,049
財源	一般財源(A)						
	地域福祉基金繰入金(B)	10,800	25,056	53,243	105,975	105,975	301,049
	地方債(C)				616,000	616,000	1,232,000
	振興基金(D)				53,000	53,000	106,000
	総合交付金(E)				9,000	9,000	18,000
財源合計(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		10,800	25,056	53,243	783,975	783,975	1,657,049

※1 表中「-」は未算定を示すものであり、算定後に当たっては財源内訳を見直すものとする。

※2 消費税率は、平成29年度から平成31年度までは8%、平成32年度以降は10%

5 (仮称) 新福祉社会館建設に向けたこれまでの経緯

時期	内容
昭和43年3月	(旧)福祉社会館建築
平成23年3月	(旧)福祉社会館耐震診断委託において、耐震補強等の対策が必要であり、建物全体に対しても補修等の改善が必要であるとの診断を受け、耐震補強工事等庁内検討委員会を設置
平成23年3月 ～平成24年3月	庁内検討委員会における検討の結果、耐震工事は行わず最終的な場所は決定しないが建て替えを行うことを決定
平成24年4月 ～平成26年6月	福祉社会館の整備等に関する庁内検討委員会を設置し、検討の結果、耐震補強工事を行うことが現実的と判断するとともに、建て替えに向けた課題の整理について協議・検討を継続
平成26年7月	保健福祉施策における制度変更等、将来を見据え、新たな基本理念のもと、新たな場所で施設を建設することを決定
平成26年12月	建設予定地を本町暫定庁舎用地とした平成31年度竣工目標の(仮称)新福祉社会館建設計画(案)を策定
平成27年12月	(仮称)新福祉社会館建設検討委員会(第1回)開催 ※以降の開催はせず、平成28年10月に解散 市長交代に伴い(仮称)新福祉社会館建設に係る事業を中断
平成28年3月 ～平成28年8月	庁内にプロジェクトチームを設置し、新庁舎建設において本庁舎・第二庁舎・福祉社会館・図書館・前原暫定集会施設・本町暫定庁舎を複合化することの調査、検討実施
平成28年10月	小金井市議会「新福祉社会館と新庁舎の早期建設を求める決議」を全会一致で可決 6施設複合化をゼロベースで見直すことと合わせ、新庁舎・新福祉社会館・清掃関連施設の再整備を一体的な課題とし、早急な検討に着手
平成28年12月	新庁舎及び新福祉社会館は、平成33年度竣工を目標とすることを表明
平成29年1月 ～平成29年3月	福祉保健部内で、(仮称)新福祉社会館建設計画について検討し、「(仮称)新福祉社会館建設に係る検討結果報告書」を策定
平成29年4月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設に関する市民説明会を開催(2回)
平成29年4月 ～平成29年6月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会を設置し、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について調査、検討を行い、「(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画(素案)」を策定
平成29年7月 ～平成29年12月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設市民検討委員会を設置し、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、建設の前提となる基本的な考え方を示す新施設建設基本計画の策定において必要な事項を検討、協議予定

(仮称)新福祉会館における機能連携について

事業展開	機能イメージ	機能(事業)	連携等						
			子育て世代連携	福祉総合窓口	人材育成・地域福祉の担い手づくり	社会参加・生きがいづくり	多様な市民の交流	多目的室活用	多様な情報発信
年齢や障がいの有無に関わらず、すべての方を対象に、各々が抱える問題に対し、問題解決に向けた適切なアドバイスを行ったり、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する制度案内、講演会・研修等企画の紹介等の情報発信機能を果たす「福祉総合相談窓口」を導入する。	(機能イメージ) 相談者自身が抱える問題を整理できず、適切な相談機関がわからない方と行政等をつなぐコーディネート機能 ・福祉と健康に関する制度案内や各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信	相談先がわからない市民。市役所の窓口は敷居が高くていけない。いきにくい。あらゆる相談を受け止め、つなぐ機能 社会福祉士などの専門職の配置を想定(カウンターと相談室を想定) 必要に応じた個別の記録による支援を想定(発達支援センターきらりのさくらシートを参考に検討)	●	●	●	●	●	●	●
健康教育や健康診査をはじめとする成人保健事業や食育事業を実施するほか、子育て世代に対しては妊婦面接事業をはじめとする母子保健事業と子育て・子育て支援事業との連携による切れ目のない支援を行う。	(機能イメージ) ・各種健康診査や健診、予防接種といった保健衛生事業の実施 ・健康教育や健康づくりに関する講座等の実施 ・妊娠・出産・育児に係る子育て世代が抱える不安や健康保持への切れ目のない支援の実施	成人保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等	●	●				●	●
	母子保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等	●	●				●	●	
子育て・子育て支援制度の紹介のほか、各種講座等の開催、親子あそびひろばといった場の提供を基に、子育て世代の親子がつどい、子育てにかかるといわれる情報交換、情報共有を通じた相互のつながり、支え合いの場を提供する。	(機能イメージ) ・子育て・子育て支援制度の紹介 ・子育て・子育て支援に関する講座の実施 ・親子あそびひろばをはじめとする子育て世代の親子がつどい場の提供	子ども家庭支援センター運営事業	●	●	●	●	●	●	●
自らが住む地域が抱える課題、そこに住む手助けを必要としている人々に対し、市民自らが自身の持つ能力を発揮し、主体的に地域を支え合える共生の社会作りを目指すため、社会福祉協議会やNPO法人といった団体と協働し、ボランティア活動に関わる講座・研修を開催する。	(機能イメージ) ・サークル活動など、福祉と健康に携わる団体の活動場所としての多目的室・家事実習室 ・ファミリー・サポート・センターによる地域子育て支援への支え合い機能の充実	男女平等の意識づくりに関する啓発活動	●	▲	●	●	●	●	●
	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)	●	●	●				●	
年齢や障がいの有無に関わらず、あらゆる市民が集える各種イベントや、福祉と健康に関する講演会・講座・研修等を実施し、相互理解を促進しノーマライゼーションの理念の定着を目指す。	(機能イメージ) ・多くの市民が自由に利用できたり、イベント会場としても活用できるマルチスペース ・講演会・講座や研修会場としての多目的室	多目的室、マルチスペース、家事実習室の利用 (各課講座、イベント、公民館主催事業などに活用する、公民館登録団体、ボランティア団体、地域活動、サロンのな利用を想定)	●		●	●	●	●	●
	(仮称)小金井市市民協働支援センター	●		●	●	●	●	●	
福祉と健康に関わるボランティア団体等の活動場所や活動内容の紹介を通じ、市民自らが主体的に社会参加し、相互に支え合い、高め合える活動を支援する場を提供する。	(機能イメージ) ・サークル活動など、福祉と健康に携わる団体の活動場所としての多目的室・家事実習室 ・ボランティア団体の活動内容を紹介する場としてのマルチスペース	小金井市社会福祉協議会	●			●		●	
	小金井ボランティア・市民活動センター	●		●	●	●	●	●	
生活困窮や成年後見、障がいのある方への就労支援、子育てに関する不安や福祉サービスへの苦情等、各種福祉サービスの利用を促進するため、各種制度の紹介を行う。	機能イメージ) ・福祉総合相談窓口における各種福祉サービスの紹介等 ・自立相談サポートセンター、子ども家庭支援センター等専門機関における個別事業の利用促進	小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン)	●	●					●
	小金井市生活困窮者自立支援事業	●						●	
	福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい)	●						●	
	障害者就労支援事業	●			●			●	
地震等による大規模災害発生時における、災害ボランティアの活動拠点としての「災害ボランティアセンター」機能を設ける。	(機能イメージ) ・社会福祉協議会における災害ボランティアの養成 ・災害時におけるボランティアの受け入れ場	小金井ボランティア・市民活動センター	●		●	●	●	●	●